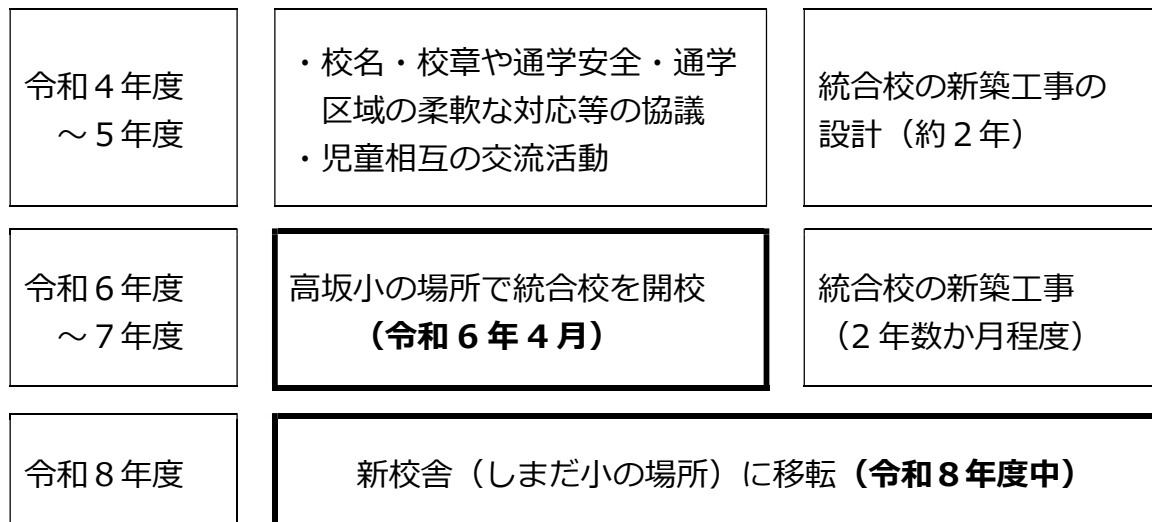


通学区域の柔軟な対応について（しまだ学区）

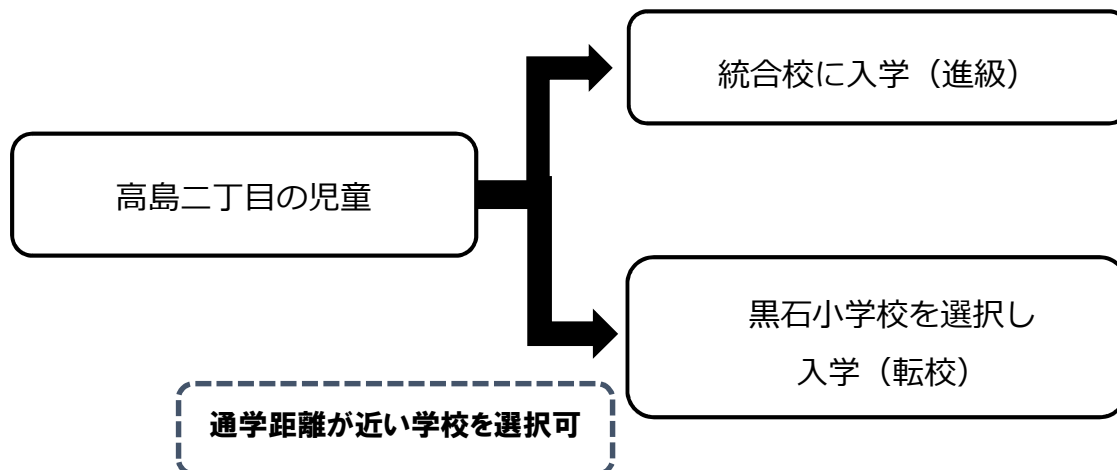
１ 統合までの流れ



２ 基本的な考え方

しまだ学区の高島二丁目の児童について、高坂小学校での統合時（しまだ小学校の敷地での改築時）に、従来と比べ通学距離が非常に長くなることを考慮し、**通学距離が近い黒石小学校を選択できるようにします。**

（１）通学する学校は保護者が選択できるものとします（委託選択）



(2) 対象等

対象児童	高島二丁目の児童
選択対象校	黒石小学校
開始年度 終了年度	令和 6 年度から令和 8 年度まで (終了年度後も引き続き選択校に通うことができます) 令和 5 年度の新入生については、<u>学区外通学(※)</u>により選択可能 ※ 一定の要件に該当する場合に、個別に申請して通学する学校を変更する制度です。
中学校	黒石小学校を選択する場合、神沢中学校もしくは住所地の指定校である久方中学校から選択可能とします ただし、6 年生の年度に黒石小に在籍している児童に限ります。
通学路の 設定	それぞれの小学校と連携し、安全な経路を設定します。 令和 5 年度の新入生については、選択した小学校の分団の集合場所まで保護者の方に送っていただく、選択した児童で分団を構成して登校するなどの方法が考えられます。居住地や希望する人数などを踏まえ、選択対象となった小学校とともに検討します。

3 選択時期について

- ・ 新入生は入学時に選択できます(今年 10 月以降に手続きをご案内予定)
- ・ 在校生は令和 6 年度に選択できます(来年 9 月ごろに手続きをご案内予定)
- ・ 選択は一度限りです。ただし、上記以外の年度も、毎年度、統合校に戻ることはできます(申請が必要)。
 ※ 新校舎完成・移転に伴い、黒石小を選択した児童を対象に意向調査を行う予定です
- ・ 学校を変えるタイミングは毎年 4 月のみとします(年度途中に変わることはできません。前年度の秋頃に手続きが必要となります)。

兄弟姉妹がいる場合の特例 1

統合校に通学する児童の弟妹が新 1 年生となる年度に、この弟妹が統合校以外の学校を選択する場合に、当該児童（兄姉）もこの弟妹と同じ小学校への通学を希望するときは、同校へ転校することも可能とします。

(例)

令和 6 年度に統合校を選択した兄姉がいる世帯において、令和 8 年度に弟妹が黒石小学校を選択する場合（入学時）、兄姉は一旦統合校を選択しているため、本来は黒石小学校を選択することができませんが、この特例により、兄弟姉妹が同じ学校に通えるようになります

兄弟姉妹がいる場合の特例 2

委託選択の期間終了後に新 1 年生となる児童について、選択先の学校に兄姉が在籍している場合に限り、弟妹も同じ小学校を選択できるようにします。

(例)

令和 7 年度に黒石小学校を選択（入学時）した兄姉がいる世帯において、令和 11 年度に弟妹が小学校に入学する場合、選択可能年度を過ぎていたため、兄姉と同じ黒石小学校を選択することができませんが、兄姉が引き続き黒石小学校に在籍している状態であれば、この特例により、兄弟姉妹が同じ学校に通えるようになります

4 今後の進め方について

- | | |
|---|----------------|
| (1) 保護者説明会 | : 8 月 7 日・8 日 |
| (2) 説明会等での意見のとりまとめ・周知 | : 9 月上旬 |
| (3) 方針決定・周知 | : 9 月下旬～10 月上旬 |
| (4) 具体的な事務手続き（来年度新 1 年生） | : 10 月以降にご案内 |
| (5) " (在校生) | : 来年 9 月頃にご案内 |

年度ごとの選択の可否について

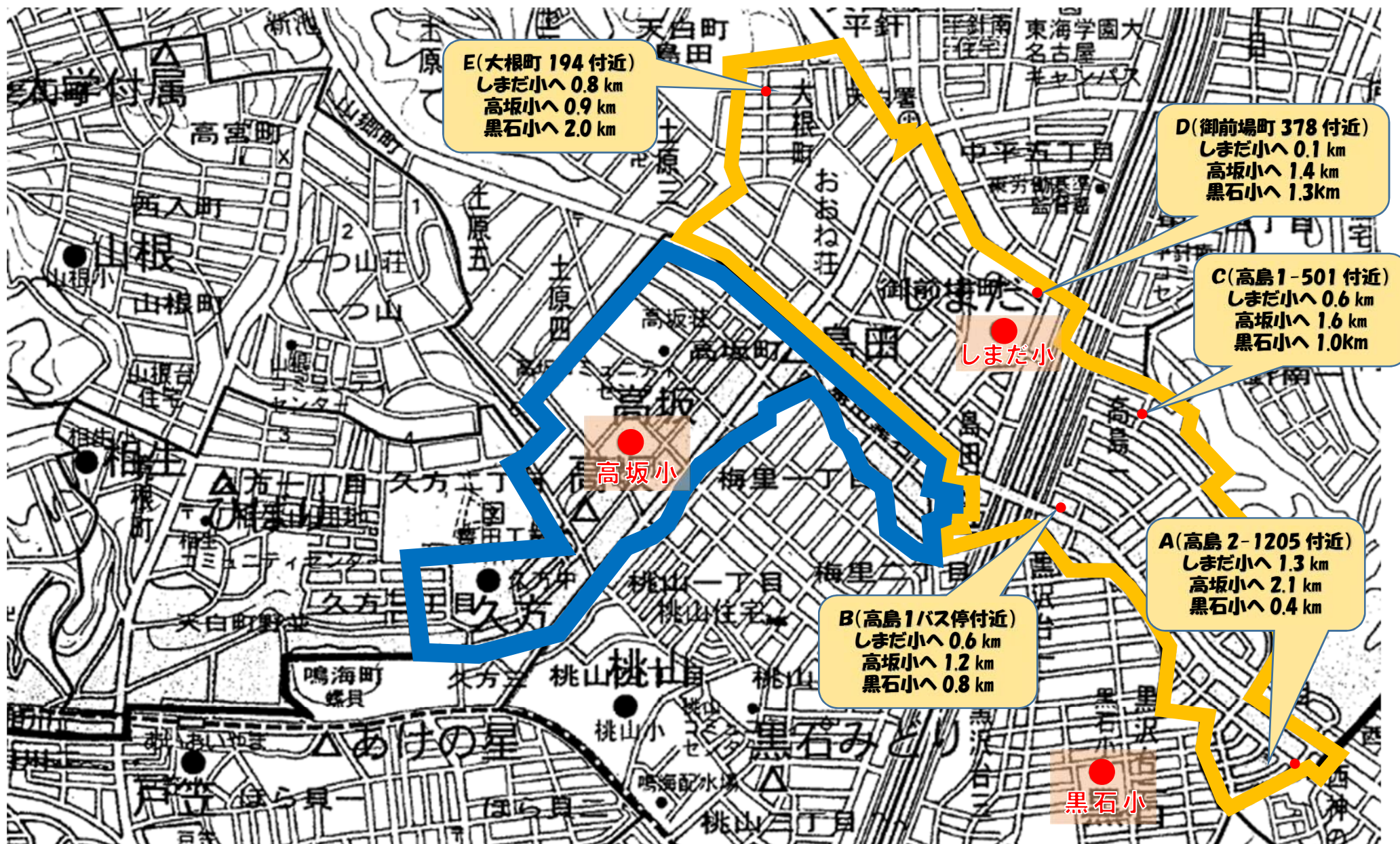
区分	R5.4	R6.4	R7.4	R8.4	R9.4～
1 年生	△ (学区外通学)	◎	◎	◎	× (特例 2 あり)
2～6 年生	×	◎	× (特例 1 あり)	× (特例 1 あり)	×
統合校に 戻る場合		○	○	○	◎ (※)
		統合校（高坂小の場所）		統合校（しまだ小の場所）	

◎：対象者に対して意向調査を行う予定です

○：対象者からの申請が必要となります

※：新校舎完成・移転に伴い、黒石小を選択した児童を対象に意向調査を行う予定です（時期や方法は未定）

【参考】通学距離の目安（距離は概算）



※この地図の作成にあたっては、名古屋市学校配置図の一部を使用し、複製した。(東洋地図株式会社承諾済)